

平成26年度

第4回岡山市保健福祉政策審議会における主要な意見

- 1 日 時 平成26年11月21日（金）13：30～15：40
- 2 場 所 岡山市保健福祉会館9階 機能回復訓練室
- 3 出席者 委員7名
- 4 傍聴者 報道1者、傍聴者2名
- 5 議 題

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて

- ・ 人口、高齢者数、要介護（要支援）認定者数の将来推計について
- ・ 基本理念と取組方針（案）について
- ・ 第6期計画の施策体系（案）について
- ・ 第6期計画に向けて取り組むべき課題について
- ・ 第6期計画の介護保険料について

6 主要な意見

<第6期計画に向けて取り組むべき課題について>

○ 在宅医療・介護の推進について

- ・ 在宅医療と介護の連携をすることによって、地域の人たちにどんなメリットがあるのかということが分かるようにする必要がある。それがどう市民の生活に役に立っていくのかということは、数値目標などを定めてやっていく方がアウトプットが見えやすい。
- ・ 一日でも長く在宅生活を継続していくためには家族のレスパイトも非常に重要である。
- ・ 健康寿命を延ばしていくためには、地域の高齢者の活躍も盛り込んでいく必要があり、ボランティアの力で様々なアクティビティケアもできると思う。
- ・ 地域を巻き込みながらやっていくのが理想的な地域包括ケアではないか。専門職の確立もしっかり充実していかなければならないが、その中でボランティアの力をかりていくということも大事だと思う。
- ・ 訪問医療についてはまだまだ充実してほしい。家で看取りを受けてくださる医師は非常に少ない。現場は困っている。
- ・ 介護保険では対応できないような生活支援についても地域でサポートしてあげられる体制が必要だと思う。事業者としてもそういう細やかな配慮がないと在宅生活は続けていけない。
- ・ 在宅医療・介護の推進の大きな拠点として地域ケア総合推進センターを考えておられるが、これが本当の拠点になるためには、相談窓口業務だけでなく、様々な部署に分かれている業務を総合的に見るという機能、人員体制が必要であると思う。

- ・ 介護サービス事業者に岡山市のグッドマークをつけられるような評価の指標をつけて、ケアマネジャーも選びやすい、あるいは市民の方々もここに行けば安心してサービスが使えるようなシステムに変えていかないと介護保険自体がもたないのではないか。是非重点的に取り組んでいただきたいと思う。

- ・ 普及啓発活動については、昼間とか公民館だけの活動では、勤労者はなかなか参加できない。企業単位とか職場単位の啓発活動も必要と思う。また、地域の人たちを巻き込んで、一緒に学校でやっていくということができれば、より市民の方の福祉や医療に対する関心も高まって地域がまとまるのではないか。

○ 高齢者にやさしいまちづくりの推進について

- ・ 地域包括支援センターにこれから非常に膨大な業務がかかってくると思うため、特定事業所加算をとっている居宅介護支援事業所等を活用してもらえれば有効に機能するのではないかと思う。
- ・ 地域の社会福祉法人などの事業所は、介護保険の前からずっとその地域での関わりをもっており、信頼関係やノウハウもある。また、地域の町内会長さん、婦人会、愛育委員、民生委員さんとの連携もできている。このノウハウが無にならないように生かしてほしい。
- ・ 市営住宅のシルバーハウジングなど低所得者の住まい対策も重要ではないか。

○ 介護サービス等の充実について

- ・ 特養の入所要件が要介護3以上のみとなったら現在の施設の介護力で可能であろうかということが懸念されている。今以上に重度の方々が多くなれば医療的ケアも増えてきて、医師が常駐しない中で25対1の看護師配置ではとても足りないと思っている。現在、どこの特養も看護師不足に苦慮しており、人材不足である。今後の施設整備については、サービスの質の確保の観点からも人材確保の問題にも配慮が必要ではないか。
- ・ 介護福祉士養成校は定員割れしている。介護福祉士の養成についても何か手だてが必要ではないか。
- ・ 今後、定期巡回サービス事業者を増やしていくためには、何らかのインセンティブ、例えば報酬の上乗せなどが必要なのではないか。

○ 新しい総合事業への取組

- ・ アメリカなどでは学生が配食の手伝いをするのが義務化されている大学もある。ボランティアに学生を活用できないか。
- ・ 40歳になったら介護保険料が発生する。それを契機にして、体験という形で誘導したらどうか。それが自分の健康づくりや介護を予防していく機会にもなるのではないか。

- ・ 地域の互助のシステムを作り直そうとするとすごく難しい。また、住民だけの互助というのは難しいと思うので、介護保険の指定を受けている事業所に対して、休業日に施設を活用させてもらうなどの協力を求めて互助を進めていくようにした方が効果があるのではないかと思います。

<第6期計画の介護保険料について>

- ・ 非常に高い保険料だと思う。将来的に9,200円になると推計しているが、もっと効果的、効率的なサービスの使い方をしていかないと1万5,000円ぐらいになるのではないかと懸念している。
- ・ 介護予防とか生涯現役の活動とかをしっかりとやっていけば、9,200円に近づくのが少しずつでも抑えられるのではないかと思います。是非そちらに力を入れて取り組んでいただきたい。
- ・ 要支援1と要介護1の伸びが推計で多かったと思う。要支援1のつえ歩行が必要になってくるあたりから筋力を維持して、それ以上進まないというようにするなど、ポイントを置いた予防策も必要だと思う。
- ・ 国民年金が下がっていく中、介護保険料は上がっていく。国民年金だけで生活している人もいるので、そのあたりもきちんと考えてほしい。
- ・ 現実介護サービスを受ける対象者が増えるので、介護保険料が上がるということはやむを得ないことだとは思いますが、現行の事業の中で、優先順位をつけて、止める事業も考えなければ、保険料が上昇するばかりでは若い人たちの同意はなかなか得られないのではないかと。事業の取捨選択、優先順位も必要かと思う。